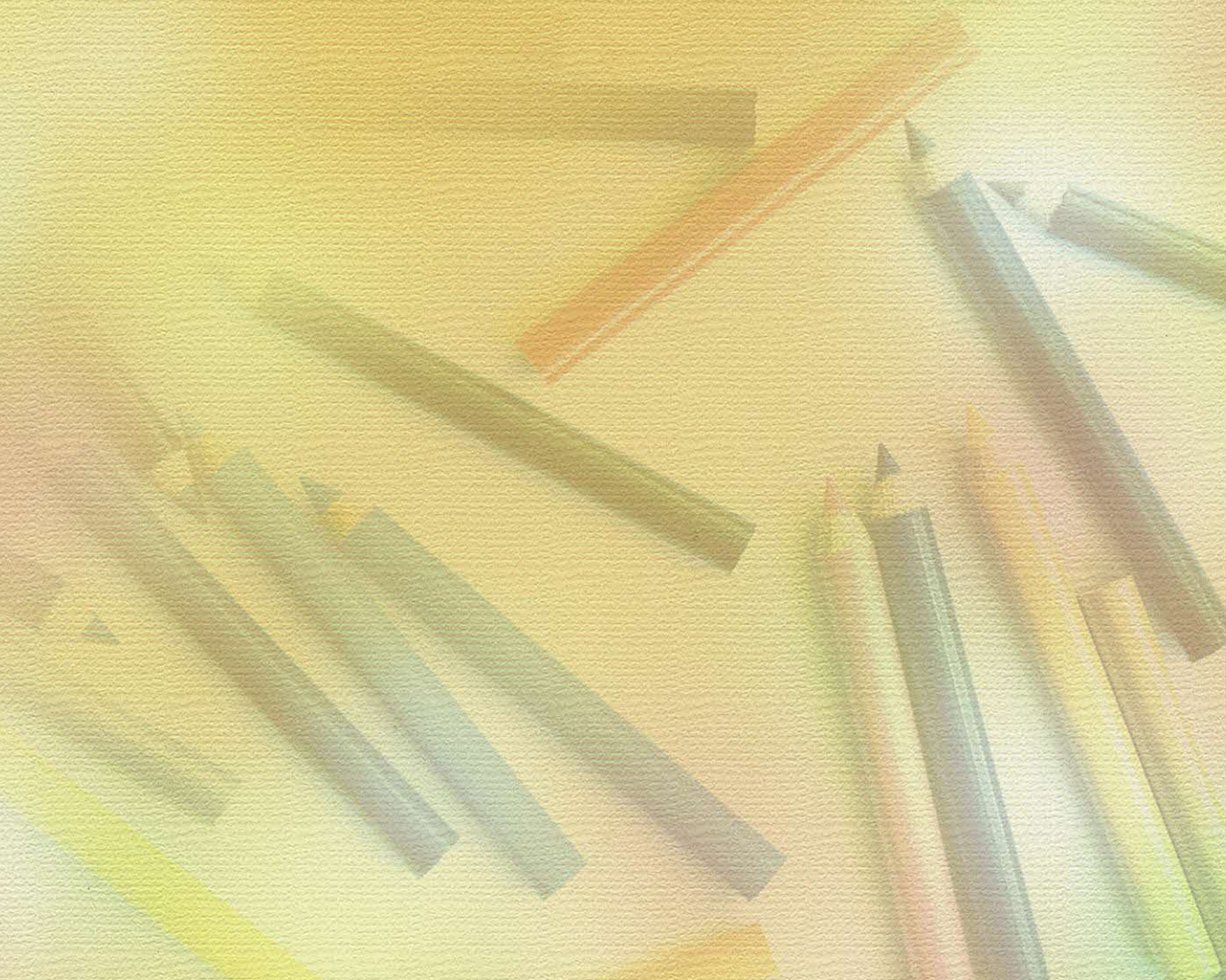


男女共同参画の視点による



公的広報のための 手 引 き



◆ 公的広報を作成する皆さんへ ◆

男女共同参画社会とは、女性と男性がお互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会です。

男女共同参画社会の実現は、21世紀の我が国の最重要課題と位置づけられており、本県においても、男女共同参画社会の実現をめざして、「島根県男女共同参画推進条例」（平成14年4月施行）及び「島根県男女共同参画計画（しまねパートナープラン21）」（平成13年2月策定）に基づき各種施策を推進しています。

この手引きは、この条例の第10条及び第15条並びにしまねパートナープラン21の重点目標12の（2）「公的刊行物における性にとらわれない表現の促進」に基づき、公的広報・刊行物等を作成する際、男女共同参画の視点から、より望ましい表現を用いるための参考資料として作成しました。

私たちが日常接する情報は、一人ひとりの意識形成に大きな影響を与えています。

何気なく使っている表現の中に、性別を強調するもの、性別による役割分担意識を固定するもの、男女を不公平に扱っているものなどはありませんか。

特に、繰り返し使われる表現は、人々の意識の中に、イメージを植え付け、強い影響を及ぼします。

また、公的な機関が発行する印刷物等で、私たちが用いる言葉や表現は、多くの県民の目にふれることから社会の基準の一つになると考えられます。

作成に携わる皆さんには、重要な情報発信者の一人として、必要なことを正しくわかりやすく伝えるということに加えて、常に、女性も男性も共に人権を尊重した表現や、性別に基づく固定観念にとらわれない、男女の多様なイメージが社会に浸透していくような表現が、男女共同参画を推進していく上で求められ、男女共同参画の視点に立った表現が期待されています。

より望ましい表現を生み出していくために、掲載した事例のみにとらわれず、基本的な視点を踏まえてそれぞれの状況に応じてふさわしい表現となるよう検討し、男女共同参画を推進していきましょう。

◆ 手引きの使い方 ◆

男女共同参画の視点から、気をつけていただきたいポイントを6つに分け、いくつかの表現について事例を記載しています。

事例は、単に特定の表現を禁止するものではありません。また、望ましい表現は一つではありませんし、ここにあげた事例が全てでもありません。

男女共同参画の視点から考えて、どのような表現がなぜ問題なのか、そしてどう変えていけばよいのかについて考える手がかりとなるものです。

一見それほど問題があると感じられない表現にも誤ったメッセージを伝えてしまう恐れがあることを認識し、男女共同参画社会の実現を阻害する表現に敏感になり、どうしたらよりよい表現になるのかを考えていきましょう。

対象となるものは、

県が作成、発行するポスター、チラシ、パンフレット、新聞・雑誌等への掲載広報、テレビ・ラジオでの広報、ホームページ、ビデオ、報道発表資料、会議・研修・講演会等での配布資料、その他の刊行物など

目次

I 考えてみよう6つの表現 P 3

- ① 性別によっていずれかを排除したり、
いずれかに偏ったりしていませんか？ P 3
- ② 必要以上に女性と男性を区別していませんか？ P 5
- ③ 性別によって役割を固定化していませんか？ P 7
- ④ 男性・女性を上下・優劣をつけて表現していませんか？ P 9
- ⑤ 女性・男性で異なる表記になっていませんか？ P11
- ⑥ 女性をむやみに人目を引くための存在として
使っていませんか？ P13

II これから広報をつくる人のためのチェックリスト P15

III よくある質問 P17

IV 参考資料 P18

島根県男女共同参画推進条例（抜粋）..... P18

島根県男女共同参画計画（抜粋）..... P18

I

考えてみよう6つの表現

1

性別によっていずれかを排除したり、
いずれかに偏ったりしていませんか？

広報は、性別を問わず、すべての人に関わるものであり、すべての人に等しく伝わらなければなりません。女性も男性も広報の受け手であることを念頭に置き、両性を想定した表現を工夫しましょう。

- 登場する女性と男性のバランスを配慮していますか。
 - ・登場する人の人数や回数
 - ・キャラクターやシンボルマークの描き方
- 広報の受け手として女性も男性も想定をしていますか。
- 合理的な理由なく、男性又は女性のみが主役となっていませんか。



まちづくりをするのは男性だけでしょうか。

看護師募集中!!



女性のみが募集対象ですか。

ビジネスマンの研修にご利用ください



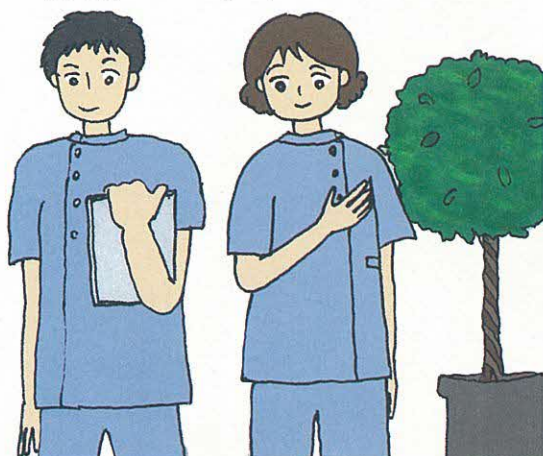
施設を利用できるのは男性だけでしょうか。



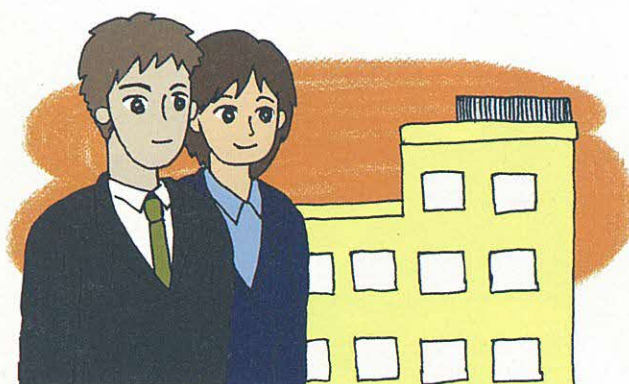
- 対象が特定されていないときには、登場する人物の数を女性も男性も半々近くにするようにしましょう。
- 性別を特定する必要がないときには、男性・女性をさす場合、どちらにも対応できる言葉を使いましょう。
- 性別を特定する職業や職種の表現を行わないようにしましょう。



看護師を募集しています



社員の研修にご利用ください



求人広告においては、性別を特定する職種の名称を用いてはならないことになっています。

◎男女雇用機会均等法

第5条 事業主は、労働者の募集及び採用について、女性に対して男性と均等な機会を与えなければならない。

性別を特定する職種名称<労働省指導細則より>

- 男性を表す職種名称：営業マン、ウェイター、カメラマン、ベルボーイ
- 女性を表す職種名称：看護婦、スチュワーデス、ウェイトレス、保母等
- 「男性向きの仕事」、「女性向きの仕事」等の表示

公的資格名称変更事例

変更前	変更後
保母・保父	保育士
保健婦・保健士	保健師
看護婦・看護師	看護師
助産婦	助産師

(各個別法改正による)

2 必要以上に女性と男性を区別していませんか？

広報において合理的な理由なしに性別による区分を行うことは、個人の能力や個性を無視することにつながります。女性・男性について、服装・外見、興味・関心、性格・ふるまいなどにおいて、必要以上に区別しないようにしましょう。

●性別によって、服装や外見、興味や関心を決めていませんか。

- 服装や持ち物の色が、いつも女性は暖色系、男性は寒色系
- 男の子の持ち物はサッカーボールやバット、女の子の持ち物はぬいぐるみや花

●性別によって、個人の生き方や個性・能力を決めていませんか。

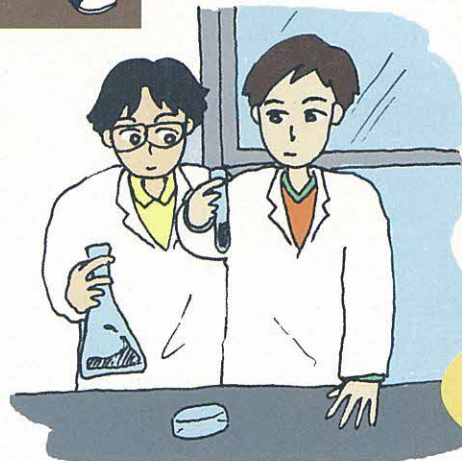
- 男性は理系をイメージ、女性は文系をイメージ
- 女性は優しく控えめで感情的な存在、男性はたくましく積極的で論理的な存在



持ち物が性別によって固定化していませんか。



持ち物の色が、いつも男の子は青、女の子は赤になっていませんか。



理系は男性のみ、文系は女性のみになっていませんか。





- 個人の興味や関心は性別に関係なく多様であることを意識しましょう。
- 性別だけで、性格や行動が決まるわけではないことに注意しましょう。
- 性別によって、画一的なイメージにならないように注意しましょう。



◎女性・男性に偏った表現

さげたい表現 女流作家
OL・キャリアウーマン
スチュワーデス
カメラマン
女医

望ましい表現例 作家
会社員
客室乗務員
写真家
医者

3 性別によって役割を固定化していませんか？

社会には、性別に関係なく、様々な生き方をしている人々が存在しています。「女性は家事・育児、男性は仕事」というような固定的な役割分担意識にとらわれないようにしましょう。

●性別役割分担、職業の性別イメージにとらわれていませんか。

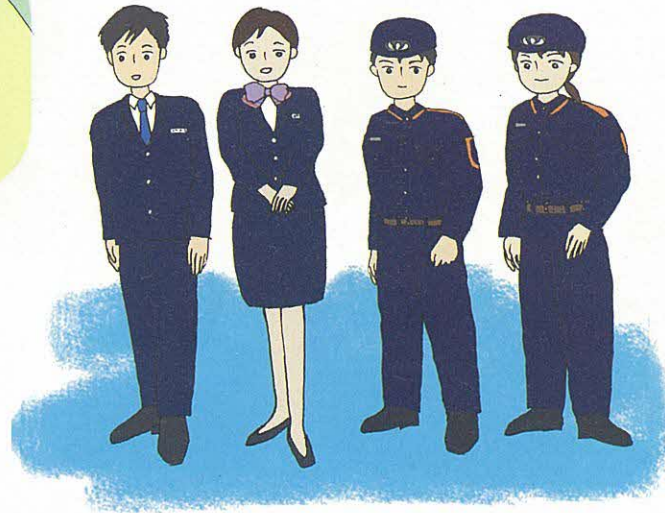
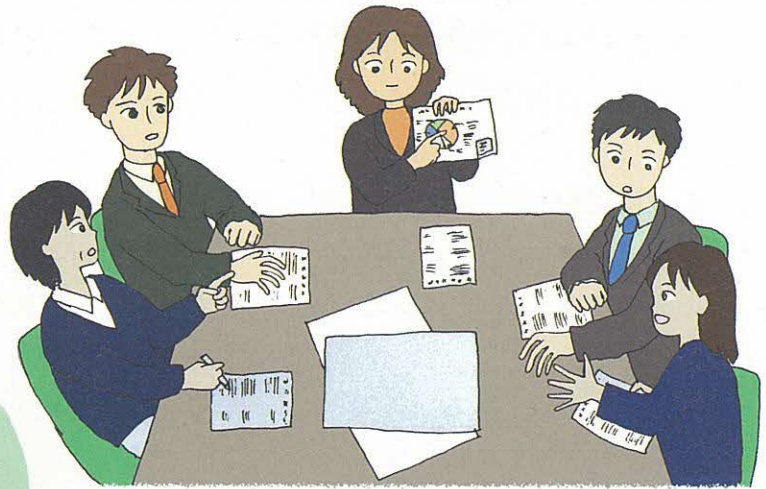
- 女性はいつもエプロンやスカート、男性はいつもスーツにネクタイ
- 仕事をしているのは男性、家事・育児・介護をしているのは女性
- 福祉や消費関連には女性、政治や科学技術などには男性
- 職場で、男性は企画や会議の参加者、女性はコピーやお茶くみ
- 医者、弁護士、議員、消防士、運転手などはいつも男性、看護師、保育士、受付、客室乗務員などはいつも女性





- 家庭内で、家事や育児など家族がお互いに役割を担っていることを意識しましょう。
- 女性も男性も様々な職業に就いていることを意識しましょう。
- 職場では、性別に関係なく対等な立場で仕事をしていることを意識しましょう。

Check Point



◎家庭・家族に関する表現

さげたい表現 嫁ぐ
嫁
婿
奥さん、家内
主人、亭主

望ましい表現例 結婚する
息子の妻
娘の夫
妻、つれあい、パートナー、配偶者
夫、つれあい、パートナー、配偶者

4 男性・女性を上下・優劣をつけて表現していませんか？

広報では男性・女性を対等に表現することが求められます。性別によって序列・主従・上下・大小・強弱の関係を連想させる印象を与える表現を避け、女性と男性が対等な関係にある表現をするようにしましょう。

●性別によって、地位や関係、立場や順序がいつも同じように表現されていませんか。

- 名簿や順番で、常に男性が前で、女性が後ろとする表記
- 弱いもの、小さいもの、やさしいものを女性で表現し、強いもの、大きいもの、たくましいものを男性で表現
- 弱い立場や被害者を女性で、守る立場や加害者を男性で表現





- 女性・男性を分けて、常に男性が先という表現の繰り返しのないようにしましょう。
- 女性も能動的で主体的な役割を担っていることを配慮した表現にしましょう。
- 指示や命令をする側にも女性、される側にも男性がいることを表現しましょう。
- 家族や夫婦は相互協力的、並列的に表現しましょう。
- 女性にも大柄な体格、男性にも小柄な体格の人がいることを配慮しましょう。
- 被害者には女性も男性もいることを配慮しましょう。

Check Point



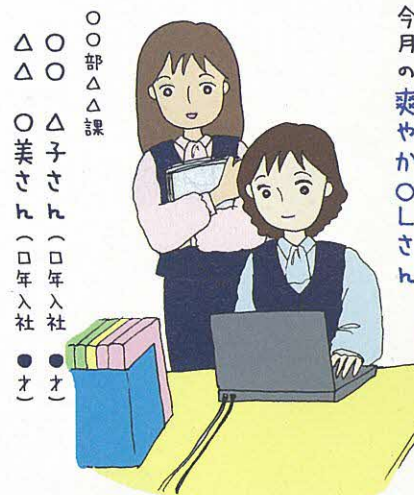
5 女性・男性で異なる表記になっていませんか？

女性または男性に特有な表現、「女性」を言葉の頭につけた用語、男性・女性を区別した呼称など、特に必要でないにもかかわらず、男性と女性で異なる表記とすることは、平等な扱いとは受け取られません。

- 「女性」を言葉の頭につけた用語を使う必要がありますか。
 - ・ 「女性議員」「女医」「女流作家」など職業名に女性であることを示す表現
- いずれかに特有な表現になっていませんか。
 - ・ 「ママさん選手」など母であることと結びつける表現
 - ・ 「女だてらに」「男気」など性に特有の表現
- 呼称や敬称が性別によって異なっていませんか。
 - ・ 男性を姓で「〇〇さん」、女性を名で「〇子さん」「〇子ちゃん」とする表現
 - ・ 女性を「〇〇さん」、男性を「〇〇氏」とする表現



言葉の頭にあえて「女性」を入れる必要がありますか。



女性特有の表現をしていませんか。

第〇回 △□セミナー講演会

△□セミナー講演会
●●●●●
△〇〇
△△〇
□△△氏
子△
さん

△〇
△〇
□△
子△
さん
氏

女性と男性で敬称が違っていませんか。



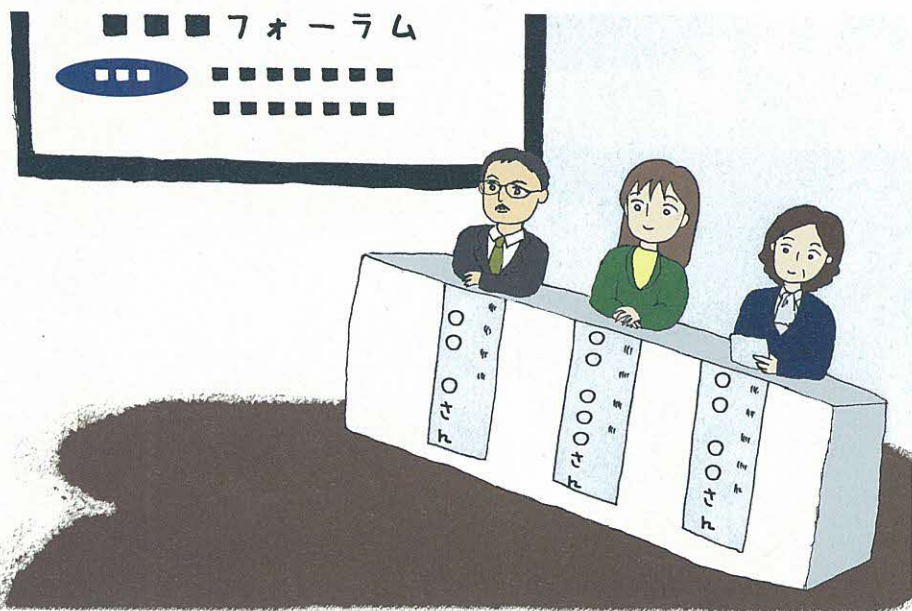
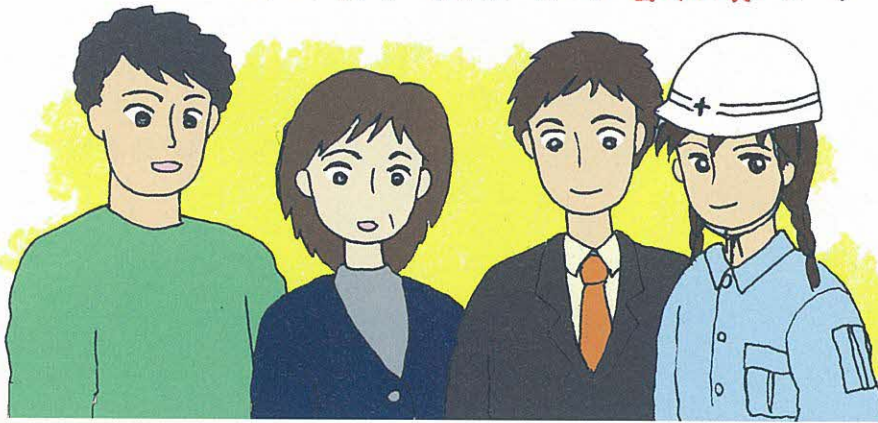


- 女性を言葉のはじめに使った用語などは、特に言及する必要のない場合は、使わないようにしましょう。
- 「OL」は「会社員」など、いずれに対しても使える言葉に置き換えましょう。
- 呼称や敬称は、性別を問わず、「〇〇さん」または「〇〇氏」にしましょう。

Check Point

サラリーマン？
OL？

いいえ、私たちは**会社員**です！



◎いずれかの性別に特有の表現

- 女性にしかない表現 : 未亡人、後家、才女、ママさん〇〇
- 女性が言葉のはじめにつく表現 : 女教師、女子アナ、女性議員、女性知事、婦人警官
- 女性の容姿を強調する表現 : 美人キャスター、美人記者
- 男性に特定してしまう表現 : 父兄、サラリーマン

6

女性をむやみに人目を引くための存在として使っていませんか？

伝えたい内容に関係なく、女性を人目を引くための存在（アイキャッチャー）として使用したり、職務や個性・能力に関係なく女性の容姿に注目した表現は、女性を飾り物や性的対象物として扱っている印象を受けます。

伝えたい内容にふさわしい表現をするようにしましょう。

● 伝えたい内容と無関係に女性が登場していませんか。

- 単に人目を引く存在として女性の体の一部や若い女性の笑顔を使用する表現

● 女性の容姿に注目した表現をあえて使っていませんか。

- 女性にのみ、若さやかかわいらしさの強調や美しさやおしゃれと結びつけた表現
- 見出しで「美人〇〇」「職場の花」など、職務や個性・能力に無関係な表現



伝えたい内容と関係なく、女性をアイキャッチャーとして利用していませんか。



職務に関係のない表現が入っていませんか。





- 伝えたいことのために女性を登場させることが必要か検討してみましょう。
- 女性を個性ある人格としてとらえ、ふさわしい表現をしましょう。



II

これから広報をつくる人のためのチェックリスト

公的広報を企画するときや発注する前、校正するときにもう一度チェックしてみましょう。

企画段階では

- 伝えたい内容（施策・行政サービス等）は何ですか？
➡ 男女共同参画の視点がとり入れられていますか？
- 伝えたい対象は誰ですか？
➡ 女性と男性の双方が想定された内容になっていますか？（対象が限定されていない場合）
- 特に協調したい点（訴求ポイント）はなんですか？
➡ 女性を人目を引くために利用しようとしていませんか？

原稿段階では

◆イラストや写真などのチェック

- 男性と女性がバランス良く登場していますか？ P3・4
- 服や持ち物の色が性別によって固定化していませんか？ P5・6
- 職業やスポーツ、遊びなどが性別によって固定化していませんか？ P5・6
- 家事・育児・介護をしているのはいつも女性、仕事をしているのはいつも男性になっていませんか？ P7・8
- さまざまな年齢、体格の人々が描かれていますか？ P9・10
- 加害者はいつも男性、被害者はいつも女性になっていませんか？ P9・10
- 指導する側（上司）はいつも男性、指導を受ける側（部下）はいつも女性になっていませんか？ P9・10

◆表記のチェック

- 家族の呼び方に注意をしましたか？ P7・8
- 名簿や順番で、常に男性が前で女性が後ろになっていませんか？ P9・10
- 女性や男性のいずれかのみを示す表記になっていませんか？ P11・12
- 女性を冠にした言葉を使用していませんか？ P11・12
- 女性と男性で異なる呼称や敬称を使っていませんか？ P11・12
- 女性の容姿を強調した表現を使っていませんか？ P13・14

業者に発注するときには

- この手引きの趣旨を説明し、理解してもらいましたか？

最後の確認

- 担当者だけでなく、男性・女性双方の多数の目で見ても、賛同を得られましたか？
- 女性と男性を入れ替えてみても違和感がありませんでしたか？
- 判断に迷ったり、疑わしい表現はありませんでしたか？
- 男性と女性を固定したイメージで描いていませんでしたか？

1 言葉など些細な問題だと思うのですが？

言葉や様々な表現の繰り返しは、人々のものの見方に累積的な影響を持ちます。だからこそ問題にするのです。ただし、言葉や表現を正すこと自体を目的としてはいません。それは、男女共同参画社会の実現に必要な、従来とは異なる見方を見つけるための手段です。

言葉や表現の仕方が些細な問題だとすれば、逆に変えてみても構わないのではないのでしょうか。変えることによって、気づくことがあるかもしれません。

2 文化や伝統を破壊することになりませんか？

言葉や表現を含む文化はこれまでも変化してきましたし、人為的に変えることもできます。これまで、言葉や様々な表現を創ることのできる優位な立場にあった人たちは、必要に応じて言葉などを創りだし、変えてきました。反対に、これまで不利な立場にあった者たちの側に立って、新しい表現を創りだしてもいいはずですよ。差別や不平等につながる文化や伝統は、時代に即して変えていくことも必要ではないのでしょうか。

3 広報効果が薄れるような気がするのですが？

この手引きのねらいは、公的広報に男女共同参画の視点を入れることとともに、誤解の生じない効果的な公的広報を目指すものです。いたずらに枠をはめ、画一的な表現にするのではなく、女性と男性それぞれや、その関係についてより多様なイメージを生み出し、より豊かなコミュニケーションを創り出そうという提案をするものです。

たとえば、あるパンフレットのイラストすべてを画一的に女性と男性を同数にするのではなく、男性のみ、女性と男性、女性のみなど、また人数も多様な組み合わせにするといった工夫をしていただきたいのです。

4 表現を統制することになりませんか？

この手引きは、個々の表現の画一的な言い換えを強要するものではなく、なぜ問題なのか、問題避けるにはどうしたらいいかを考えるための手がかりを提案するものです。

ただし、公的広報の表現は、私的な表現ではなく公的な表現です。男女共同参画を目指す県の責務とともに、私たちには、豊かで活力ある21世紀の社会を築くための公的責任があることを十分認識する必要があるのではないのでしょうか。

出典：平成12年度総理府委託調査「男女共同参画の視点からの公的機関の広報ガイドラインに関する調査研究報告書」より

IV 参 考 資 料

島根県男女共同参画推進条例 ～平成14年4月1日施行～（抜粋）

（公衆に表示する情報に関する留意）

第10条 何人も、情報を公衆に表示するに当たっては、性別による固定的な役割分担、性別による差別、セクシュアル・ハラスメント及び男女間における暴力的行為を助長する表現を用いないようにする。

（県民及び事業者の理解を深めるための措置）

第15条 県は、県民及び事業者が基本理念に関する理解を深めるように、広報活動その他の必要な措置を講ずるものとする。

島根県男女共同参画計画（しまねパートナープラン21）～平成13年2月～（抜粋）

重点目標12 メディアにおける女性の人権の尊重

（2）公的刊行物における性にとられない表現の促進

県は、行政の広報・刊行物などについて、固定的な性別役割表現や不平等な表現がないかどうかを点検するとともに、男女共同参画の視点に立った公的刊行物の作成に当たっての表現ガイドラインを策定します。

また、市町村等他の公的機関に対しても同様の働きかけを行います。

● 平成16年3月発行 ●

発行

島根県環境生活総務課男女共同参画室

〒690-8501 島根県松江市殿町1
TEL 0852-22-5245 FAX 0852-22-5098
<http://www.pref.shimane.jp/section/josei/>

編集：財団法人しまね女性センター
〒694-0064 島根県大田市大田町大田イ236-4
TEL 0854-84-5514 FAX 0854-84-5589
<http://www.asuterasu.pref.shimane.jp/>